

サンエスグループCSR憲章&行動規範

サンエス工業はCSR憲章と行動規範を制定し、企業の社会的責任をはたすため、社員一同で活動します。

CSR憲章

- 1 人とのかかわり 安心・安全を実現し、心身ともに明るく健康な職場作りをします。
- 2 社会とのかかわり 法令を遵守し地域・社会に対する貢献活動を行います。
- 3 環境とのかかわり 地球の未来を考え環境保全に努めます。
- 4 顧客とのかかわり 正しい作業を通じて、お客様に満足していただけるものづくりを行います。

行動規範

- 1 総則
 - ①【目的】
サンエス工業はCSR憲章を実現するために行動規範を定め活動します。
 - ②【適用範囲】
本行動規範はサンエス工業の事業活動に参画する全ての人員に対して適用します。
- 2 人とのかかわり
 - ③【人権尊重】
社員の人権を尊重し、児童労働・強制労働を禁止し、公平で差別の無い職場を作ります。
 - ④【安心・安全・衛生】
社員が安心して働けるように安全を確保し、心身ともに健康を維持できるよう職場環境と衛生を管理します。
- 3 社会とのかかわり
 - ⑤【法令順守】
事業活動にあたって法令(インサイダー取引禁止・知的財産権の保護・贈収賄の禁止)等の社会的規範を遵守し、その精神を理解して公明かつ公平に行動します。
 - ⑥【社会貢献】
地域住民として、地域社会との交流や貢献活動を行います。
 - ⑦【反社会的勢力との関係断絶】
反社会的勢力及び団体に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を持ちません。
- 4 環境とのかかわり
 - ⑧【地球環境保全】
事業活動において環境負荷を考慮し地球環境保全に努めます。
- 5 顧客とのかかわり
 - ⑨【顧客満足度の向上】
お客様に満足していただける品質と安全性を確保し提供します。
 - ⑩【機密情報の保持】
顧客・取引先等の情報(機密情報や個人情報)は適切に管理し、正当な理由無く第三者に漏洩・開示しません。